

新規就農の現状と就農者意識

—兵庫県を事例として—

三宅康成, 山崎勇志, 榎本淳
社会システム環境学大講座

Present Condition of New Entry Farming and Consciousness of New Entry Farmer

- Through the Case of Hyogo Prefecture -

Yasunari MIYAKE, Yushi YAMAZAKI, Jun ENOMOTO

Laboratory of Environment for Social System

School of Human Science and Environment,

University of Hyogo

1-1-12 Shinzaike-honcho, Himeji, 670-0092 Japan

The new entry farmer is expected as a supporter of the regional agriculture. In this research, the present condition and consciousness of new-entry farmer in Hyogo Prefecture were clarified. The data used for analysis was mainly obtained by the questionnaire to 88 cities, towns and villages of Hyogo Prefecture, and interview investigation to 16 new-entry farmers. In order to stabilize agricultural management, the good farming conditions and improving agricultural technology were necessary. It pointed out that cooperation with the organization in connection with agriculture and powerful support of the region were important.

key words: new entry farmer, new entry farming

1 はじめに

農村地域では農家後継者の都市への流出や、高齢化などにより、農業の担い手の不足、不在が深刻な問題となっている。そのため、新規就農者を確保し育成することは、地域を含めた我が国の農業自体の持続のためや、地域の活性化のためにも重要であると考えられている。新規就農者とは、職業として新たに農業に従事する者である。そのうち、農家の子弟者で学校卒業後に就農した者を「新規学卒就農者」といい、他産業に従事した後に就農した者を「離職就農者（Uターン就農者）、農家子弟以外（都市住民）で新たに農業を開始した者を「新規参入者」という。近年、新規就農者の中でも新規参入者も各地で見られるようになり、農業の担い手としてだけでなく、閉塞感のある農村地域に新しい息吹を運ぶ存在として期待されている。

本研究は、農業への新規参入者の動向と意識を明らかにすることを目的とした。新規参入者の詳細な分析データは以下に示す各調査（いずれも

2003年に実施）によって収集した。

①兵庫県88市町村へのアンケート調査

行政の対応、各市町村における新規参入者の有無の確認、新規参入者の実態と特徴に関する項目について調査した。

②新規参入者へのインタビュー調査

①のアンケート調査で確認された新規参入者で各市町村の仲介のもとに承諾が得られた農家16名を対象として、面接方式によって就農実態と意識に関する詳細な現状把握を行った。

2 新規就農の全国動向

新規就農者は、表1に示すように1990年以降増加中で、2001年度で79,500人が就農を果たしている。その内訳は、他産業に従事した後に農業に就いた離職就農者が約9割以上を占めている。新規学卒者の割合は年々減少し約2.6%にすぎない。一方で、新規参入者は全体から見れば数は限りなく少ないものの、増加の傾向を辿り、2001年現在530人が就農している（表2）。

表1 新規就農者の推移

(千人)

区分	年次	1985	1990	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
新規就農青年		20.5	4.3	7.6	8.5	9.7	11.1	11.9	11.6	11.7
	新規学卒者	4.8	1.8	1.8	2.0	2.2	2.2	2.0	2.1	2.1
	離職就農者	15.7	2.5	5.8	6.5	7.5	8.9	9.9	9.5	9.6
中高年		73.4	11.4	40.4	42.5	47.0	53.2	53.5	65.9	67.8
	40～49歳	7.8	1.1	6.5	7.8	7.4	8.4	13.5	6.6	8.6
	50～59歳	36.3	5.5	9.3	10.0	11.0	13.2	25.1	14.5	16.2
	60～64歳	17.5	4.1	14.3	11.1	13.7	16.6	8.6	19.4	19.5
	就農促進法上の中高年(40～64歳)	61.6	10.7	30.1	28.9	32.1	38.2	47.2	40.4	44.3
	65歳以上	11.8	0.7	10.3	13.6	14.9	15.0	6.3	25.4	23.5
合計		93.9	15.7	48.0	51.0	656.7	64.2	65.4	77.1	79.5
(離職就農者合計)		89.1	13.9	46.2	48.9	54.5	62.2	63.4	75.0	77.4

資料:農林水産省「農林センサス」「農業構造動態調査」

注)1995年以降は販売農家のための調査値

表2 新規参入者の推移

(人)

区分	年次	1985	1990	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
新規参入者数		66	69	251	342	353	330	460	460	530

資料:1985年,1995～1997年に関しては都道府県調べを農林水産省が集計したもの

1990年は農林水産省「新規青年就農者緊急調査」

1998～2001年に関しては農林水産省「農林漁業への新規参入者に関する情報収集」

3 兵庫県の新規参入の現状

3.1 統計に見る現状

兵庫県では1988年から実施されている新規就農促進事業のもと、農業会議内に設置された「新規就農相談センター(以下、センター)」が、県内の就農情報の整理と相談窓口を1本化して各種機関・団体と協力し就農支援を行っている。就農までの道筋は、図1に示すモデルが典型的である。センターへの相談件数は、図2に示すように、2002年には280人から相談を受けている。15年前の1987年からみると、大きく増加している。しかし、実際に就農に至っている人は横ばいである。2002年度の相談者の特徴をみると、年齢別では、20代や30代の若い世代の割合が高く、それぞれ29.3%、33.2%を占めている。

職業別では、無職の割合が高く(38.9%)、次いで会社員が30.0%となっている。76.1%が県内出身者で、大都市在住者(とくに神戸市)が多い。

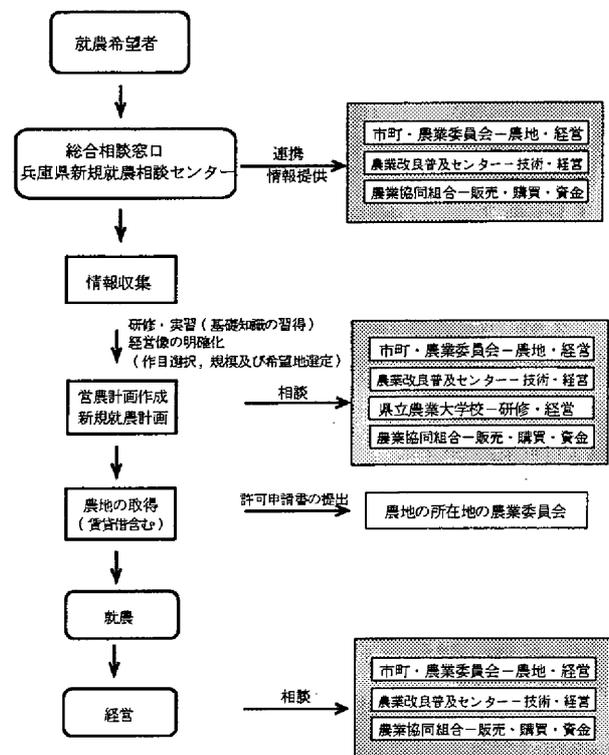


図1 就農までのモデルパターン

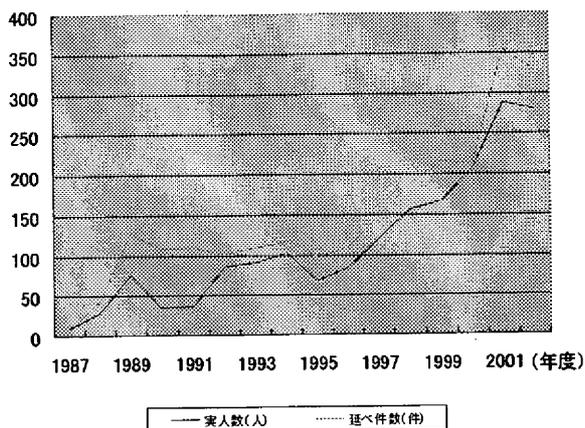


図2 センターへの相談件数

参入の動機別では、図3に示すように、個別に本格的農業を目指している者が最も多く、47.5%を占めている。農業法人等への就職を目指している者も多い。希望する作目は、施設野菜、露地野菜の割合が高くそれぞれ31.1%、33.9%を占めている。

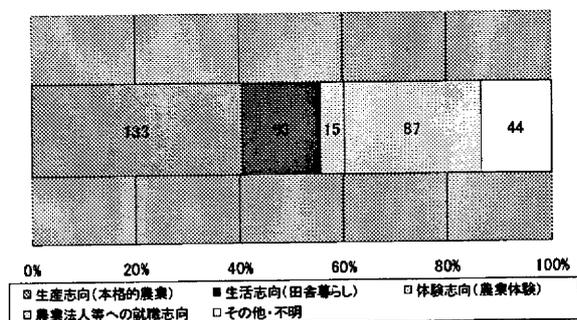


図3 参入の動機

3.2 アンケート結果に見る新規参入者の実態
兵庫県の新規参入者の実態を把握するために、県内全88市町村にアンケート調査を実施した。調査は2003年3月に実施し、60市町村(回収率68%)から回答が得られた。

新規参入の事例がある市町村は、図4に示すように22市町村(37%)であった。地域的な偏りの傾向は見られず、県内全般にわたって広く分布していることがわかる。新規参入者の出身は、参入市町村が26.8%、それ以外の県内市町村と県外がそれぞれ36.6%を占めている。年齢は39歳以下が19人と全体の46%となっており、若い年代の割合が極めて高い。配偶者のいる者は27人(65.8%)で、そのうち子供のいる割合は20人で

あり、全体の48.8%を占めている。参入後、独立した農家になっている場合が34人であり、全体の82.9%と多くの人が独立している。農業法人や農家への子弟入りなどは少なかった。

栽培作目は図5に見るように、施設野菜と露地野菜が51.2%で最も多く、次いで露地果樹14.6%、施設花卉12.2%となっている。

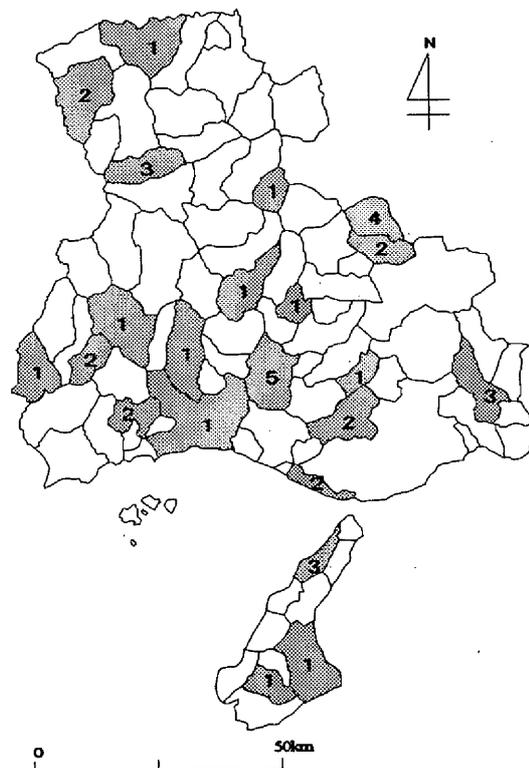


図4 新規参入者の分布(兵庫県)
注) 図中の数字は新規参入者の人数

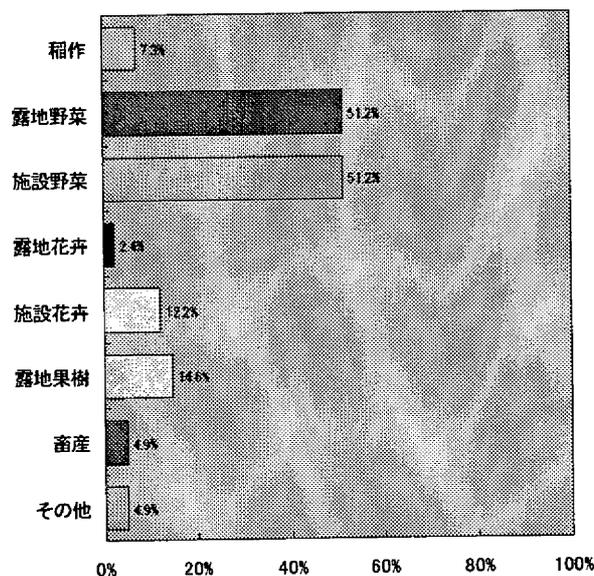


図5 栽培作目

4 新規参入者の実態と意識

詳細な就農状態を調査するために16名の新規参入者に面接調査を実施(2003年10月)した。聞き取りの内容は、新規参入の属性、参入の動機や経緯、営農状況および意識である。

4.1 属性

新規参入者の属性を表3示す。参入市町村の地域類型は約80%が山間農業地域、中間農業地域である。参入時の年齢は平均44歳で半数の人が約35

～52歳の間である。16名中14名が1998年以降の比較的新しい参入者である。以前の居住地は市町村内・県内・県外がそれぞれほぼ同数である。県外からの参入者については6名中5名が大阪府からの参入となっている。以前の職業は会社員が12名、公務員が1名、自営業が2名などとなり、企業からの転入が多くなっている。家族構成は、16名中12名が既婚者で、その内11名については子供がいる。配偶者はすべてが何らかの仕事に従事している。

表3 新規参入者の属性

番号	地域類型	年齢	参入年	以前の職業	配偶者		子供の有無	以前の居住地
					有無	職業		
No.1	山間農業	67	2003	自営業	●	自営業	●	市町村内
No.2	中間農業	52	1993	会社員	×	-	×	県内
No.3	中間農業	33	2003	会社員	×	-	×	県外
No.4	中間農業	27	1999	学生	×	-	×	県内
No.5	中間農業	54	1995	会社員	●	パート	●	県外
No.6	山間農業	52	2003	会社員	●	パート	×	市町村内
No.7	山間農業	37	1998	会社員	●	農業	●	県外
No.8	中間農業	48	2000	会社員	×	-	×	県内
No.9	平地農業	49	2003	会社員	●	農業	●	県外
No.10	都市的	56	2001	会社員	●	会社員	●	市町村内
No.11	都市的	47	2002	会社員	●	会社員	●	県外
No.12	山間農業	40	1999	公務員	●	公務員	●	市町村内
No.13	中間農業	54	2002	会社員	●	農業	●	県外
No.14	中間農業	42	2001	会社員	●	農業	●	県内
No.15	中間農業	58	2002	自営業	●	パート	●	市町村内
No.16	山間農業	32	2002	会社員	●	農業	●	県内

注) 番号は便宜的に付したもの

配偶者の有無、子供の項目では●が有、×が無を表している。

4.2 就農の動機と経緯

就農に至った動機を表4に示す。就農への意欲が生まれてから就農に至った年数は半数の人が約4～12年であり中央値は7年である。

就農を決意してはじめに関連する情報を取得する場所は、新聞・雑誌・インターネットなどのメディアを利用している場合が16名中11名と多い。その他には公的な機関が3名、農家が2名となっている。しかし、その後の就農につながる主な情報収集や相談先は、県の組織を利用している場合が多く、半数以上を占めている。就農前の研修先については、農業大学の利用が6名、個人農家への研修が4名、農業法人への研修が2名である。5名については研修を行っていなかった(表5)。

農地は、賃借もしくは買い上げで確保している。

その仲介は、市町村の場合が16名中10名、農家を介している場合が3名、県と農業法人がそれぞれ1名ずつである。賃借の状態は無償で借りている人は6名、有償が12名、買い上げは2名である。参入時の規模は半数が約40a～1.2haの間であり、平均は42aである。400～1000万円に半数の人がいて、中央値は500万円となっている(表6)。

4.3 営農の状況

表7に示すように、営農作目は露地野菜が10名、施設野菜が6名である。就農してからの営農技術は地域内の農家から習得している場合が16名中12名と大半を占めている。営農上の工夫は、特に目立った事例は見られなかった。家計単位で見た収支は厳しいとする回答が多かった。

表4 就農の動機

番号	待機期間	就農の動機
No. 1	26	就農した26年前、大気汚染の激しい都市から転勤で農村に来た時に自然の良さを実感し、退職して現在の場所へ移り住んだ。この頃から、自然の中で暮らしながらできる農業への思いがあった。
No. 2	22	農薬を使わない農産物の生産と、襲来のライフワークの一部としての農業を考えていた。
No. 3	12	会社や都会に対する疑問から転職を考え、自然が好きであったので就農を決意した。
No. 4	12	将来の農業や安全な食物を守ることに使命感を抱いた。
No. 5	9	会社時代に企業への疑問があり、独立を考えていた。有機野菜への思いや、製造から販売までにかかわることができる農業の魅力もあり就農を決意した。
No. 6	2	定年後の生活で農業をやっていたらと考えていた。
No. 7	8	田舎暮らしをしたいと考えていた中で、農業をはじめたいと思った。
No. 8	6	会社での仕事に疑問を持ち、転職を考えていた中で農業を選んだ。
No. 9	2	食糧問題の状況から自ら先導にたつことで、1人でも農家が増えればと思い就農を決意した。
No. 10	3	自分で稼ぐことができることをしたいと考えていた中で農業を選んだ。
No. 11	3	自分で食べるものを自分で作りたいという思いから就農を決意した。
No. 12	5	組織で働くよりも、1人で出来ることをしたいと考える中で就農へ至った。
No. 13	9	自然と共生して行きたいと考えていた中で有機栽培の農業に行き着いた。
No. 14	4	仕事への疑問から転職を考えていた。その中で体を動かすことが好きであったので農業を選んだ。
No. 15	6	自営業の跡継ぎがないので今後のことを考え、元々好きである農業を考え、また、地域活性化のためにも考えた。
No. 16	17	元々農業をやりたいと漠然と考えていた。就職したが、農業をしたい気持ちが変わらなかったため就農を決意した。

注) 番号は便宜的に付したもの
待機期間: 就農を思い立ってから、実現するまでの期間(年)

表5 就農に至るまでの情報収集

番号	最初の情報	主な情報収集	主な相談先	研修
No.1	農家	農家	農家	なし
No.2	農家	農家	農家	なし
No.3	雑誌	県の組織 雑誌	県の組織 市町村の組織	農家
No.4	農協	インターネット	その他	農家
No.5	雑誌	県の組織	県の組織	なし
No.6	新聞	県の組織	県の組織	農業大学
No.7	新聞	その他	その他	農家
No.8	インターネット 雑誌	県の組織	県の組織	農業大学
No.9	新聞	県の組織	県の組織	農業大学
No.10	新聞	県の組織	県の組織	農業大学
No.11	インターネット 雑誌	その他	県の組織	農業大学
No.12	市町村の組織	市町村の組織	市町村の組織	なし
No.13	雑誌	県の組織	県の組織	農業大学
No.14	インターネット 雑誌	県の組織	その他	農業法人
No.15	市町村の組織	市町村の組織	市町村の組織	なし
No.16	雑誌	その他	県の組織	農家

注) 番号は便宜的に付したもの

表6 農地の確保と資金

番号	農地の確保			資金	
	仲介	確保の方法	参入時規模(反)	自己資金(万円)	制度利用
No.1	市町村	無償・買い上げ	3	-	●
No.2	農家	無償	5	2000	●
No.3	農家	有償・無償	4	300	●
No.4	農家	有償	3	40	×
No.5	その他	有償	4	2000	×
No.6	市町村	無償	3	0	×
No.7	市町村	有償	4	1000	●
No.8	市町村	有償・無償	4	2000	●
No.9	市町村	有償・無償	8	400	×
No.10	県	有償	3	1000	×
No.11	市町村	有償	3	1000	×
No.12	市町村	有償	6	400	●
No.13	市町村	買い上げ	4	500	×
No.14	農業法人	有償	3	700	●
No.15	市町村	有償	6	500	×
No.16	市町村	有償	20	500	●

注) 番号は便宜的に付したもの
資金の制度利用の●は有、×は無

表7 営農の状況

番号	主要作目	販売方法	技術	工夫	家計の収支
No.1	稲	-	農家	なし	赤字
No.2	露地野菜	個人売買	本後援会	農法販売	黒字
No.3	露地野菜	直売所 個人売買	農家本	販売	赤字
No.4	露地野菜	直売所 個人売買	農家	販売	黒字
No.5	露地野菜	個人売買 契約販売	本後援会	農法販売	黒字
No.6	露地野菜	JA 直売所	農家	農法	赤字
No.7	施設花卉	市場	農家	経営	黒字
No.8	施設野菜	市場	農家	なし	赤字
No.9	露地野菜	直売所 個人売買	農家	農法販売	赤字
No.10	施設果樹	市場	農家本	なし	赤字
No.11	施設野菜	市場 直売所	普及所	農法販売	赤字
No.12	露地野菜	市場 契約販売	農家	なし	赤字
No.13	露地野菜 施設野菜	直売所 個人売買	なし	農法販売	赤字
No.14	施設野菜	JA	農家	経営	黒字
No.15	露地野菜 露地果樹	市場 直売所 契約販売	農家	販売	赤字
No.16	露地野菜	JA	農家	なし	赤字

注)番号は便宜的に付したのもの

4.4 環境に配慮した実践と意識

無化学肥料・無農薬での栽培が半数を占めているが、実際に行っていない場合でも意識している割合は7割を超えている。廃棄物については残さはすきこみにし、ビニールなどの廃棄物の処理は地域ごとの決まりに従ってJAなどの回収などを利用している場合が多かった。全体として廃棄物に対する意識はそれほど高くないようである(表8)。

4.5 生活

住居と地域つきあいに関する集計結果を表9に示す。住居は、購入と賃貸が半数ずつを占めている。農地までの距離は0.5～4kmの間に半数が分布している。中央値は0.6kmである。

地域とのつきあいは、都市部での就農を果たした者以外はうまくいっている。ただ、全般に田舎特有のつきあいに当初はかなりとまどいを感じたと回答している。

表8 環境への対応

番号	無化学肥料・無農薬栽培			廃棄物		
	現況	化学肥料への意識	農薬への意識	残さ	ビニール系	意識
No.1	●	●	●	-	-	▲
No.2	●	●	●	すきこみ	回収	▲
No.3	●	●	●	すきこみ	回収	▲
No.4	●	●	●	すきこみ	回収	▲
No.5	●	▲	▲	すきこみ	回収	▲
No.6	●	●	●	すきこみ	家庭ゴミ	▲
No.7	×	×	×	-	-	×
No.8	×	●	●	焼却	回収	●
No.9	●	●	●	すきこみ	回収	▲
No.10	×	●	●	すきこみ	回収	▲
No.11	×	▲	▲	焼却	回収	●
No.12	×	▲	●	すきこみ	回収	▲
No.13	●	●	●	すきこみ	回収	●
No.14	×	●	●	-	家庭ゴミ	●
No.15	×	●	×	すきこみ	回収	●
No.16	×	▲	▲	すきこみ	焼却	▲

注)番号は便宜的に付したのもの

●:している ▲:どちらでもない ×:していない

表9 住居と地域づきあい

番号	住居			地域とのつきあい		
	種類	確保の方法	農地までの距離(km)	組織・行事への参加	世話人	問題点
No.1	一軒家	購入	6	●	なし	風土
No.2	一軒家	購入	0.5	●	近所	風土
No.3	一軒家	賃貸	0.5	●	近所	つき合い
No.4	一軒家	賃貸	0.5	●	近所 知り合い	風土
No.5	一軒家	賃貸	0.5	●	近所	風土
No.6	一軒家	購入	2	●	なし	つき合い
No.7	一軒家	購入	0.5	●	近所	風土
No.8	一軒家	賃貸	0.2	●	大家	風土
No.9	一軒家	賃貸	0.05	●	大家	風土
No.10	一軒家	購入	6	×	なし	風土
No.11	アパート	賃貸	0.2	×	なし	風土
No.12	一軒家	購入	10	●	なし	風土
No.13	一軒家	購入	4	●	なし	つき合い
No.14	一軒家	賃貸	0.7	●	知り合い	風土
No.15	一軒家	購入	4	●	なし	風土
No.16	一軒家	賃貸	2	●	大家	風土

注) 番号は便宜的に付したもの

●:している, ×:していない

4. 6 営農展開と課題に関する若干の考察

4. 6. 1 営農の展開

新規参入者にとっては、農業をはじめからまだ年数が浅い場合が多いため、農業経営を軌道に乗せていくことが重要課題である。将来的に中規模適度に拡大し、法人化を念頭に置いている事例やハウス栽培に特化して規模拡大を考える場合などが見られる。また、無化学肥料・無農薬栽培によって付加価値を生み出す工夫や消費者グループと提携して無化学肥料・無農薬野菜を加工した商品を開発する取り組みなど新しい動きも見られる。

4. 6. 2 問題点

新規参入者はそれぞれ悩みを抱えている。ほとんどが以前の職業と比べると収入が減少している。実際に16名中13名が収入の少なさを感じている。収入以外の悩みはそれぞれ異なっており、大別すると、①資金の確保や施設・作業場などの農業ストックが乏しいことなどの「農業資本の問題」、②効率のよい農業を行うために必要な「農業技術の問題」、③天候や動物の被害、条件の悪い農地や水質不良などの「自然条件の問題」が挙げられる。

とくに新規参入の場合は地域で見放された条件の悪い場所しか確保できない場合が多く見られ、例えばNo.8やNo.15の事例では日照の問題が深刻

化しているし、都市部のNo.11の事例では、農業用水の水質悪化に悩みを抱えている。

「農業技術の問題」については、営農技術の習得はほとんどが近くの農家に依存している。半数が農業改良普及所との連携や営農に関して情報収集できる場所があればと考えており、課題となっている。

以下に収支の善し悪しの面から、いくつかの事例をもとに課題を抽出する。No.14の農家は2001年に参入した。就農前は、農業法人で1年間研修を行い、30aの農地も農業法人の社長が仲介をした。施設野菜を栽培し、販売方法はJAを通した都市部のスーパーマーケットと契約販売を行っている。黒字経営の要因は、都市近郊という条件が確実な販売先を手に入れることができたことと参入地域の農業法人への研修により適切で条件の良いサポートを得ることができ、研修内容も現在行っている営農とほぼ同じであったことにある。年数をかけて黒字に転じたNo.2の農家は、1993年に市島町の知り合いの農家の世話のもとで就農をはたした。研修を行わず50aの農地で施設・露地による無化学肥料無農薬栽培を行っている。販売は、個人取引がメインとなっている。黒字経営の要因は、年数をかけて得た営農の技術による効率

的な栽培と、徐々に販売先を確保できるようになった農業経営にある。

赤字経営である No.8 の農家は、2000 年に兵庫県農業大学の研修後に、40a の農地をもとに就農した。施設野菜を栽培するが、思い通りに収穫が上がらない未熟な農業技術に問題がある。

また、No.13 の農家は、農業大学の研修後 2002 年に参入をはたした。施設・露地による無化学肥料無農薬栽培であるが、農業資金・販売先・農業技術に営農上の悩みを持っている。とくに無化学肥料無農薬野菜の販売先を十分に確保できていない事が最大の課題である。

新規参入者が就農し、経営を軌道に乗せるためのポイントは大きく 2 つ挙げられる。1 つは条件の良い営農環境を取得するか自分自身でその環境を作っていくこと、もう 1 つは適切な農業経営と営農技術を持つことである。

5 まとめ

新規参入者にとって条件の良い営農環境とは、参入者が考える農業や農作物にあった農地や天候などの自然条件が満たされる場の確保である。そのためには、参入する際の県や市町村などの各組織の連携による強力なサポートが必要である。新規参入者についての意識を徹底的に把握し、それぞれの組織が新規参入者に対して適切な情報を提

示することである。一方、新規参入者自身においては、地域条件が自分の経営内容に適合しているかを十分に調査することが重要であるように思われる。

農業経営・営農技術については、農業的な知識が未熟な新規参入者にとって、就農前の研修は重要な位置づけを持っていると言えよう。農業は天候など自然と共生して行う仕事であり、時間をかけた努力が求められる。近隣の農家や県・市町村などの各組織からの適切な経営や営農に関する情報を得ることが必要である。

最後に、閉塞感のある農村の復興のためには、新規参入者のような外部からのインパクトを大いに活用することである。彼らの営農面積は地域全体から見ればわずかな存在であるかもしれないが、新しい農業への取り組みや強い意欲は地域にプラスの影響を与えることができると考えられる。そのためには、行政、地元農家を中心に地域をあげて新規参入者が好条件で営農できる環境づくりを行うとともに、継続的に支援をしていく体制が求められる。

[参考文献]

- [1] 農林統計協会：図説 食料・農業・農村白書（平成 14 年度版）（2003）
- [2] 農林水産省：平成 14 年農林水産業新規就業者等調査（2002）
- [3] 沢田守：就農ルート多様化の展開論理，農林統計協会（2000）

（平成17年10月3日受付）